

かわち



ぴかぴかの一年生 入学おめでとう!



<主な内容>

- つけましたか?住宅用火災警報機.....P 2
- 平成24年4月1日から「児童手当」制度がはじまりました!...P 3
- 生涯学習のとびら.....P 9
- 地域包括支援センターだより.....P 13

写真:みずほ小学校入学式から

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 6月1日(金)午前10時~午後3時
6月15日(金)午前10時~正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時~正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322
FAX84-4730

成田空港に関する相談

日時 月~金曜日 午前10時~午後4時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談

日時 月~金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時~4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F
☎029-823-1123
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故3月発生状況 (累計)

発生件数(人身事故) 2件(9)
死者数 0人(0)
負傷者数 2人(14)
竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 4人 転入 25人
おくやみ 17人 転出 51人

◆ 人口・世帯 ◆

平成24年4月1日現在
人口 10,206人 (-39)
男 5,000人 (-20)
女 5,206人 (-19)
世帯数 3,380世帯(±0)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	学校教育G	☎84-3322
都立備課	生活環境G ☎84-2361	建設G ☎84-2921	生涯学習G (公民館)	☎84-2843
		福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-3740	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防犯かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(6月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
3日	竹尾医院 ☎86-2436	いしかわクリニック ☎62-0378	八代内科医院 ☎64-1710
10日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	山村医院 ☎66-0555	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
17日	宮本病院 ☎029-979-2114	高橋耳鼻咽喉科 ☎66-3387	山本医院 ☎66-3348
24日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	横田医院 ☎62-0047	秋本脳神経外科 ☎64-3311

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム:24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(6月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日			
A地区 5・19 C地区 12・26	A地区	9		C地区 23
B地区 7・21 D地区 14・28	B地区			D地区
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日		
全地区 毎週月・水・金曜日	6月中の予約→7月7日			



平成24年4月1日から「子ども手当」制度にかわり「児童手当」制度がはじまりました!

平成24年4月1日からは「子ども手当」制度にかわり、「児童手当」制度により手当が支給されます。
平成24年3月まで子ども手当を受給していた方は、新たな申請手続きはありません。
支給要件および支給月額については、特別措置法による「子ども手当」と同じです。ただし、平成24年6月分から所得制限が適用されます。

【支給金額(月額)】

期 間	以前の制度 H23年10月からH24年3月	新たな制度 H24年4月から
制 度	子ども手当制度 (特別措置法)	児童手当制度
0歳から3歳未満	15,000円	15,000円
3歳以上小学校終了前 (第1子・第2子)	10,000円	10,000円
3歳以上小学校終了前 (第3子以降)	15,000円	15,000円
中 学 生	10,000円	10,000円
平成24年6月以降 所得制限を超えた方(一律)	—	5,000円
支 払 月	—	平成24年6月・10月・ 平成25年2月

※18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で年齢の1番高い者から第1子と計算します。
6月の現況届の際に、所得の確認が必要となります。

【支給要件等】

- ・国内に居住している子どもが対象となります。(留学中の場合等を除く)
- ・児童養護施設に入所している子ども等についても、施設の設置者等に支給する形で手当を支給。
- ・未成年後見人や父母指定者(父母等が国外にいる場合のみ)に対しても、父母と同様(監護・生計同一)の要件で手当を支給。(父母等が国外居住の場合でも支給可能)
- ・監護・生計同一要件を満たす者が複数いる場合は、子どもと同居している者に支給。(離婚協議中別居の場合に支給可能、単身赴任の場合を除く)
- ・保育料を手当から直接徴収できる。学校給食費等を本人の同意により手当から納付することができる。

◆問合せ先◆ 子育て支援課 TEL 84-2111 内線172

この火災警報器は、平成16年6月に消防法が改正され、
全国一律に設置することが義務付けられています。

つけてましたか? 住宅用火災警報器

春の火災予防週間(3月1日~7日)に合わせて消防団では、住宅用火災警報器(以下「火災警報器」という。)の設置状況を調査いたしました。

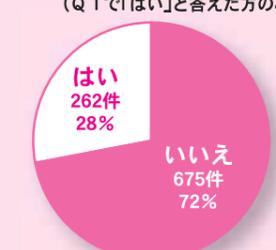
調査内容は、消防団員が各家庭を訪問してアンケートに答えていただくというもので、不在もあわせて2,608件の家庭を訪問し、1,946件の回答をいただきました。

その調査結果をお知らせいたします。

Q1. 火災警報器を設置していますか?



Q2. 全ての部屋に設置していますか?
(Q1で「はい」と答えた方のみ)



〈天井の場合〉

通常の壁面からの
取付位置
火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



梁などがある場合の
取付位置
火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。

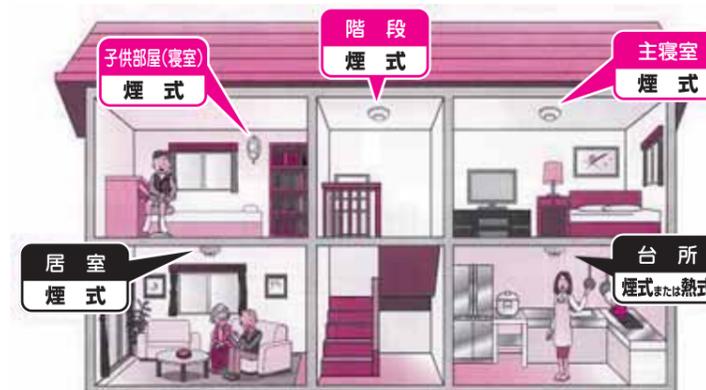
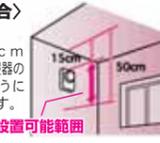


エアコンなどの
吹き出し口付近の
取付位置
換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



〈壁面の場合〉

天井から1.5~5.0cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。



- 設置が義務付けられているところは
 - ・寝室(全部)
 - ・階段(寝室がある階の階段上部)
- 設置を推奨されている場所は
 - ・台所
 - ・すべての居室です。

煙 式



熱 式



Q. なぜ火災警報器の設置が義務づけられたのですか?

A. 住宅火災による死者が増えているからです。
そのなかでも、高齢者の方が半数以上を占めています。

Q. 火災警報器にはどんなものがあるのですか?

A. 煙に反応するタイプ(煙式)や、熱に反応するタイプ(熱式)があります。

火災により発生する煙を感知するタイプ。
火災の初期から発生する煙を検出し、早期に見発見できる。

火災により上昇する熱を感知するタイプ。
台所などで、大量の湯気や煙がでる恐れがある場合に設置する。

アンケート調査にご協力いただきましてありがとうございました。

◆問合せ先◆ 役場総務課 (TEL 84-2111) または新河分署 (TEL 84-0119)

くらしの情報

☆人権擁護委員による「全国一斉特設人権相談」を実施します

昭和24年(1949年)6月1日に人権擁護委員法が施行されました。そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。

全国人権擁護委員連合会では、来る6月1日に「全国一斉特設人権相談」を実施し、全国的に人権擁護委員の周知

を図ります。茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみ、次のとおり、特設人権相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方のご相談を受け付けます。なお、河内町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

- ◆特設人権相談開設日時
平成24年6月1日(金)
午前10時～午後3時
- ◆開設場所
第2地区共同利用施設
(福祉センター隣)
- ◆人権擁護委員
北口 たか子 氏
北嶋 泰子 氏
雑賀 茂氏
木村 武子 氏

☆平成24年度母子家庭等自立促進講習会参加者募集

母子家庭等の就労支援対策の一助として、自立促進を図るための講習会「医療事務講座講習会」を実施します。◆受講対象者 母子家庭の母 および寡婦 ◆受講種目 医療事務講座 ◆募集人員 23名程度 ◆受講期間 平成24年6月10日～平成24年11月18日 (延べ日数22日/110時間) 午前10時～午後4時 ◆講習会場 県立母子の家

母子福祉センター ◆受講手続き 希望者は、申込書と一緒に原稿用紙に受講理由を添えて5月25日(消印有効)までに申し込んでください。 ◆対象者は、母子家庭等となりおおむね7年以内で全日程出席でき、今後就労を希望している方。 ◆その他 自己負担6,000円(教材費等)、ボランティア行事用保険料は原則として講習会

初日に全額納付頂く予定です。なお、所得3,010,000円以下の方には交通費の一部を支給します。・託児所あり (2歳児未満は対象外) ◆申込みおよび問合せ先 〒310-0065 水戸市八幡町11-52 県立母子の家 母子福祉センター ◆TEL 029-221-8497 ※申込書は、役場福祉課にあります。

☆自動車税の納税は5月31日まで

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車の所有者(※)として登録されている方に課税されます。※割賦販売契約の場合は使用者になります。納税通知書が届きましたら、納期限の5月31日(木)までに、お近くのコンビニエンスストア・金融機関・郵便局または県税事務所の窓口で納付してください。なお、「Pay easy(ペイジー)」での納付を希望される場合は、県

税事務所へお問い合わせください。(納付場所の詳細は、納税通知書裏面に記載されています。) ◆問合せ先 土浦市真鍋5-17-26 土浦県税事務所 収税第二課 ◆TEL 029-822-7208 ◆電話受付 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日を除く (電話が混み合い、つながりにくいことがあります。)



河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成24年3月～平成24年4月測定) (単位マイクロシーベルト/時)

施設名	測定値							
	地上50cm				地上1m			
	3月21日	3月28日	4月4日	4月11日	3月21日	3月28日	4月4日	4月11日
河内町役場	0.183	0.169			0.155	0.173	0.097	0.099
生板小学校	0.166	春休みのため、測定なし		0.154				
源清田小学校 ※みずほ小学校	0.177	春休みのため、測定なし		0.205				
長竿小学校	0.150	春休みのため、測定なし						
金江津小学校	0.121	春休みのため、測定なし		0.123				
河内中学校					0.197	春休みのため、測定なし		0.196
金江津中学校					0.137	春休みのため、測定なし		0.130
かわち認定こども園	0.134	0.121	0.137	0.163	0.150	0.147	0.145	0.154
かなえつ認定こども園	0.098	0.092	0.116	0.127	0.104	0.095	0.098	0.126

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。

(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。 ※平成24年4月から源清田小学校と長竿小学校の統合により、「みずほ小学校」のみの測定となります。

◆問合せ先 河内町災害対策本部 TEL 84-2111 / 河内町教育委員会事務局 TEL 84-3322

☆「いばらきKids Club」カードをご存知ですか?

茨城県では、社会全体で子育て家庭を応援するため、県が発行する「いばらきKids Club」カードを協賛店舗で提示すると、料金割引等のサービスが受けられる制度があります。妊娠中の方から18歳未満のお子さんがいるご家庭について、1世帯につき1枚ずつ配布いたします。窓口にて所定の申込用紙にご記入いただき、配布となります。

◆対象 妊娠中の方や18歳未満の子どものいる家庭 (1家庭1枚) (妊娠中の方は、母子健康手帳をご提示ください) ◆有効期限 一番下のお子さんが18歳の誕生日を迎えた年度の3月31日まで有効 ◆交付窓口 ・子育て支援課 ◆TEL 84-2111 (内線172) ・河内町保健センター TEL 84-4486

☆広報紙に掲載された写真をお分けします (データで)。

◆申込方法 ①電子メールで hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に1.氏名、2.住所、3.電話番号、4.掲載月、5.掲載ページ、6.「○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。 ※画像サイズは約1MBから3MB程度です。 ②電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。 (CD-R、MOなど) ◆問合せ先 秘書広聴課 ◆TEL 84-2111 (内線103)

☆ 税務職員採用試験について

- ◆ 受験資格
 - 1 平成24年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成25年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者
 - 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者
- ◆ 受験申込み
 - インターネット
 - ・ 期間 平成24年6月26日(火)午前9時～7月5日(木)(受信有効)
 - ・ 方法 次のアドレスへアクセスして、説明に従い入力 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 - 郵送または持参
 - ・ 期間 平成24年7月2日(月)～7月10日(火)(7月10日までの通信日付印有効)
 - ・ 方法 第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局に申込書を提出(受験者の希望する全国のどの試験地でも受験することができる)なお、関東信越国税局管内の試験地を管轄する地方事務局は次のとおり
- 【人事院関東事務局】
 - 〒330-0971 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館
 - TEL 048-740-2006～2008
- ◆ 申込書請求先
 - ・ 関東信越国税局人事二課または人事院関東事務局(平成24年5月14日(月)配布開始)
- ◆ 第1次試験
 - ・ 試験日 平成24年9月9日(日)
 - ・ 試験種目 基礎能力試験、適性試験および作文試験
 - ・ 合格発表日 平成24年10月11日(木)
- ◆ 第2次試験
 - ・ 試験日 平成24年10月18日(木)～10月25日(木)までの間の指定する1日
 - ・ 試験種目 人物試験および身体検査
 - ・ 最終合格発表日 平成24年11月20日(火)
- ◆ 採用日 平成25年4月1日(月)
- ◆ 問合せ先
 - 1 インターネット申込みに関する問い合わせ
 - 人事院 人材局 試験課
 - TEL 03-3581-5311 (内線2333)
 - 午前9時30分～午後5時(土・日曜日および祝日等の休日は除く。)
 - 2 インターネット申込み以外の問い合わせ
 - 関東信越国税局 人事第二課 試験係
 - TEL 048-600-3111
 - 内線2095または2097
 - 午前9時～午後5時(土・日曜日および祝日等の休日は除く。)

消費生活相談員通信 VOL.20

私ってだまされやすい人? だまされやすさ心理チェック

こんにちは、消費生活相談員の松内です。前回までは、消費者は騙される可能性が大きいことや必要の無い勧誘を断るコツなどをお伝えしました。今回は、心理チェックから、自分のタイプを診断してみましょう。

それでは、あてはまる項目に○をつけてください。

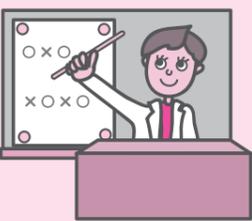
- 1 自分のまわりにあまり悪い人はいないと思う。
- 2 相手に悪いので人の話を一生懸命聞く方だ。
- 3 たまたま運の悪い人がトラブルにあうのだと思う。
- 4 知人から「効いた」「良かった」と聞くと、やってみようと思う。
- 5 有名人や肩書きのある人の言うことはつい信用してしまう。
- 6 人からすすめられると断れない方だ。
- 7 迷惑をかけたくないので家族にも黙っていることがある。
- 8 実際、身近に相談できる人があまりいない。
- 9 しつかり者だと思われる。

◆ 心理チェックの結果...
あてはまる項目が多いほど、消費者トラブルにあう危険性が高い傾向にあります。

- 1 ②③にチェックをした人は、トラブルに対して危機意識がうすい傾向。
- 4 ⑤⑥にチェックをした人は、だまされていることに気がつかない傾向。
- 7 ⑧⑨にチェックをした人は、だまされたときに一人で抱え込んでしまう傾向があります。

出典：消費者庁「高齢者の消費者トラブル見守りガイドブック」
(作成：静岡県立大学 西田公昭准教授)

いかがでしたか? 「チェックが多かった」と、がっかりしないでください。自分の弱みを知っている消費者は、悪質業者にとっては強敵となる人なのですから。



- ◆ 問合せ先 経済課 消費生活相談係
TEL 84-1211 (内線152・153)
- ◆ 相談日 毎週火曜日
- ◆ 相談時間 午前9時30分～午後4時30分

食品中の放射性物質に係る規格基準について ～新たに規格基準が設定されました～

昨年3月に発生した福島原発の事故を受け、厚生労働省は、昨年3月17日に、緊急的な措置として原子力安全委員会により示されていた「飲食物摂取制限に関する指標」を食品中の放射性物質に係る食品衛生法上の暫定規制値として設定しました。

その後、食品安全委員会による食品健康影響評価および薬事・食品衛生審議会の審議を経て、食品中の放射性セシウムに係る新基準値が設定されました。

● 放射性セシウムの暫定規制値 ※1 (平成24年3月31日まで)		● 放射性セシウムの新基準値 ※2 (平成24年4月1日から)	
食品群	規制値	食品群	基準値
飲料 水	200	飲料 水	10
牛乳・乳製品	200	牛乳	50
野菜類	500	一般食品	100
穀類		乳児用食品	50
肉・卵・魚・その他			

なお、一部食品(牛肉、米、大豆)に経過措置が設けられおりますので、ご注意ください。

ご不明な点等については、県保健福祉部生活衛生課食の安全対策室 (TEL 029-301-3424) または県内各保健所(最寄り保健所：竜ヶ崎保健所衛生課 TEL 62-2163)へご相談ください。

詳細については、下記リンク先を参照願います。

- 厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html
- 消費者庁ホームページ http://www.caa.go.jp/jisin/pdf/120315_1.pdf
- いばらき食の安全情報 WebSite <http://www.shoku.pref.ibaraki.jp/index.cgi>

俳句

かわち俳句会

- | | |
|-----------------|-------|
| くすくすと笑ふ山から匂ひけり | 寺田 節子 |
| 廃校に子等の声なく東風の吹く | 若泉 栄治 |
| 追い追われひねもす蝶の恋路かな | 橋爪 かん |
| 夢うつ枕辺に聞く春の雨 | 杉原 利代 |
| 威圧さえ見せて咲き満つ桜かな | 田沼 和子 |
| 粉れなき三春の春となりしかも | 大野志げ子 |
| 桜咲き気分ルンルン旅靴 | 川口 ふく |
| 春風をのせてヨットの帰り来る | 鴻野 たけ |
| 春光を浴びて我が身も軽やかに | 吉田 四郎 |
| 寒暖に右往左往の弥生かな | 石毛 節子 |
| 太枝やふらここ作り笑顔待つ | 遠藤 正雄 |
| 負の思考春の嵐に飛ばしけり | 田中 康夫 |

生涯学習のとびら

H24, vol.65

◆問合せ先◆
河内町長 3689-1
河内町教育委員会事務局生涯学習G
☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

ふるさとかわち親善大使を募集します!

あなたの笑顔で河内町の魅力をPRしてみませんか!

河内町では、私たちのふるさと河内町を県内外に幅広くPRしていただく「ふるさとかわち親善大使」を募集します。
たくさんの方の応募をお待ちしております。



- ★応募資格 町内在住・在勤、または本町出身者で
18歳以上の女性(ただし、高校生は除く。)
町が主催するイベントや行事に積極的に協力できる健康で明るい方
- ★任期 3年間
- ★募集人員 5名
- ★応募方法 コンテスト応募(推薦)用紙を生涯学習グループまで提出してください。(FAX可)
- ★締め切り 平成24年5月20日(日)
- ★審査日時 平成24年5月27日(日)午前10時
- ★および会場 河内町農村環境改善センター 多目的ホール
- ★表彰 「ふるさとかわち親善大使」5名に各6万円相当の商品券
参加者全員に2万円相当の商品券
※選ばれた「ふるさとかわち親善大使」のご推薦者には、薄謝を進呈いたします。
- ★申込先 教育委員会事務局生涯学習グループ (FAX0297-84-2043)

みなさまの参加をお待ちしております!

第17回 町民ゴルフ大会参加者募集!

- ◆期 日 平成24年6月12日(火) 予備日7月25日(水)
- ◆会 場 ニッソーカントリークラブ
- ◆主 催 河内町体育協会ゴルフ部
- ◆参加資格 町内に居住している方(学生は除く)または、
町内に勤務している方
- ◆参加費 3,000円
- ◆プレー費 10,000円(食事・キャディ付、ドリンク・売店別)
- ◆競技方法 ペリア方式(18ホールストロークプレー)
- ◆申込先 教育委員会事務局生涯学習グループ



春の全国交通安全運動を実施

4月4日から6日にかけて、町内の3ヶ所(河内町役場前、国道408号長竿東交差点、ミニストップ金江津店前)で『上げた手に 気づいて止まる 思いやり』をスローガンに、街頭キャンペーンが実施されました。

野高町長をはじめ竜ヶ崎警察署副署長、廣瀬議長、石山教育長、関係団体の方々の協力をいただき、ドライバーに啓発品を手渡し、交通安全運動の周知を行いました。



駐在さんが代わりました



◆生板駐在所◆
氏名 池田 義美
住所 生板2647-1
電話 84-2240



◆金江津駐在所◆
氏名 大内 裕一
住所 金江津4201-2
電話 86-2542

タイムカプセルの移設

3月30日(金)旧源清田小学校において、源清田小学校創立100周年記念実行委員会(会長 石川 勇氏)の皆さんによるタイムカプセルの移設作業が行われました。

このタイムカプセルは平成4年に行われた源清田小学校創立100周年記念行事の一環として校庭に埋められたものでしたが、長竿小学校と源清田小学校の統合により源清田小学校が新たに「河内町立みずほ小学校」として開校することとなったため一旦掘り出され、町中央公民館の歴史民族資料室に移され開封日を待つことになりました。

タイムカプセルには、旧源清田小学校の設立から150年にあたる「西暦2025年10月吉日に開封」と記されており実行委員会の皆さんも「その日が来るのが楽しみです。」と話されていました。



源清田小学校創立100周年記念実行委員会のみなさん



みずほ小学校入学式から

- ◆平成24年度新一年生数
- ・生板小学校 16人
- ・みずほ小学校 22人
- ・金江津小学校 11人
- ・河内中学校 70人
- ・金江津中学校 29人

町内小中学校入学式

4月6日、町内の各中学校で、9日には各小学校で入学式が行われました。今年度は、小中学校合わせて148人が「新一年生」として学校生活をスタートしました。

その中で、2校が統合したみずほ小学校で行われた初めての入学式では、22人が入学。担任の先生から、一人ひとり名前を呼ばれると、元氣よく大きな声で「はい!」と返事をしました。

食育だより

VOL.22

～こころとからだを育む食育～

こども園での行事食

担当課 子育て支援課(5月号担当)・保健センター・教育委員会事務局

3月2日にかわち認定こども園、かなえつ認定こども園の各園で行事食として給食にひな祭りランチ、おやつにはひなあられを食べました！ ひな祭りランチの盛り付けは自分たちで行い、とても上手に飾り付けていました。

かわち認定こども園の子どもたち



こども園の給食の紹介



今回は《マグロのカクテルソース和え》の紹介をします。昔から子どもたちに人気のメニューなのでもしかしたら、お父さんお母さんも食べていたのでは？ マグロの代わりに鶏肉で作っても美味しいですよ！

- 鯖の角切り 60g
- かたくり粉 7g
- 油 4g
- 刻みパセリ 3g
- ケチャップ 6g
- ソース 6g

①鯖の角切りに片栗粉をまぶして、油で揚げる。

②ケチャップ、ソース、砂糖、パセリを混ぜてたれを作っておく。

③①で揚げたマグロを②で作ったたれで和えて出来上がり。

給食食材の放射性物質測定結果 (小中学校、認定こども園)

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム		
				セシウム134	セシウム137	
平成24年 3月13日	白 菜	茨城県	不検出(<18.6)	不検出(<29.2)	不検出(<29.4)	認定こども園 (自園給食分)
平成24年 3月15日	菜 の 花	千葉県	不検出(<19.7)	不検出(<32)	不検出(<6.65)	小中学校、認定こども園 (委託給食分)
平成24年 3月21日	ご ぼ う	茨城県	不検出(<6.83)	不検出(<10.9)	不検出(<11.8)	認定こども園 (自園給食分)
平成24年 3月22日	切 干 大 根	宮城県	不検出(<5.73)	不検出(<8.83)	不検出(<9.85)	小中学校、認定こども園 (委託給食分)
平成24年 4月10日	カリフラワー	福岡県・熊本県	不検出(<6.65)	不検出(<11)	不検出(<12.2)	認定こども園 (自園給食分)
平成24年 4月12日	キャベツ	千葉県	不検出(<6.47)	不検出(<10.5)	不検出(<11.8)	小中学校、認定こども園 (委託給食分)

※「不検出」とは()内以示した「検出限界値」未満であることを表しています。

<測定結果は、随時役場ホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>

子育て支援センターだより

ふれあい広場カレンダー

6月のふれあい広場の主な予定です。下記の日程で行ってまいりますので、ぜひお誘いあって参加してください。

かわち・かなえつ共に遊びにいらしていたお友だちがこども園に入園して、ちょっぴりさみしい支援センターでのスタートでした。

一人・二人と新しいお友だちの顔が見られてきていますが、多くのお友だちの子育てのお手伝いと考えていますので、ぜひ遊びにいらしてください。かなえつこども園では今年度、子育て支援センターの部屋をホールに移動しました。園のお友だちと上手に共有して進めていく予定です。



6月 かわち認定こども園子育て支援センター(かんばん一む) TEL 84-2657

月	火	水	木	金	土・日
				1 ふれあいあそび	2・3
4 お話読み聞かせ(絵本)	5 運動あそびをしよう	6 スタンプであそぼう	7 お外であそぼう	8 ふれあいあそび	9・10
11 お話読み聞かせ(ミニミニシアター)	12 運動あそびをしよう	13 つくってあそぼう	14 お外であそぼう	15 ふれあいあそび	16・17
18 お話読み聞かせ(紙芝居)	19 運動あそびをしよう	20 新聞紙であそぼう	21 保健師さんと話をしよう	22 ふれあいあそび	23・24
25 お話読み聞かせ(絵本)	26 運動あそびをしよう	27 衛生面について話をしよう	28 お外であそぼう	29 ふれあいあそび	30

主な活動…6日(水) スタンプであそぼう (手作りの物を使ってペタンペタン判子を押してあそぼう。)
13日(水) つくってあそぼう (ピョーンと跳ねるかえるを作ってお家の人とあそぼう。)
20日(水) 新聞紙であそぼう (新聞紙をちぎったり・まるめたり、いろいろ工夫してあそぼう。)
27日(水) 衛生面について話をしよう (身体測定もします。)

6月 かなえつ認定こども園子育て支援センター(ふれあいらんど) TEL 86-2616

月	火	水	木	金	土・日
				1 自由にあそぼう	2・3
4 運動あそびをしよう	5 お外であそぼう	6 親子ふれあいあそび	7 スタンプあそびをしよう	8 お話読み聞かせ(紙芝居)	9・10
11 運動あそびをしよう	12 お外であそぼう	13 親子ふれあいあそび	14 つくってあそぼう(その1)	15 お話読み聞かせ(絵本)	16・17
18 運動あそびをしよう	19 お外であそぼう	20 親子ふれあいあそび	21 自由にあそぼう(身体測定の日)	22 お話読み聞かせ(紙芝居)	23・24
25 運動あそびをしよう	26 お外であそぼう	27 自由にあそぼう	28 つくってあそぼう(その2)	29 お話読み聞かせ(絵本)	30

主な活動…7日(木) スタンプあそびをしよう (いろいろな形の物を使って判子押しをしよう。)
14・28日(木) つくってあそぼう (お子さんと一緒に簡単な製作遊びを楽しもう。)
1日(金)・27日(水) 自由にあそぼう (園の行事のため支援センターで自由に遊んでください。)

- 今年度も保健センターの保健師さんが健康面、衛生面などアドバイスや相談にのってくれます。一緒にお話をしましょう。6月は、かわちこども園に来てくれます。(21日(木)です。出来るだけ予約を入れてください。)
- 月1回体重と身長を測る身体測定の日があります。かわちこども園は27日、かなえつこども園は21日ですが、かわちこども園は、保健師さんの来る21日でも測定出来ますので都合の良い日にいらしてください。
- つくってあそぼうの活動内容は、参加されるお子さんの年齢等に考えて進めていこうと思います。予約をお願いします。
- 活動内容について不明な点がありましたら、どんなことでも良いのでお問い合わせください。

☆ふれあい広場の時間は午前10時～午前11時の予定です。できれば、予約の電話を入れてください。
☆支援センターは、午前9時～午後4時まで開放します。遊びにいらした時は声をかけてください。(かなえつこども園は、室内は午前のみで午後は園庭開放のみとさせていただきます。)



地域包括支援センターだより

～今月も「必見」ですよ！楽しい情報が盛りだくさん♪～

『げんき☆くらぶ』

6月より「げんき☆くらぶ」と題して65歳以上の方（一人暮らしの方や家族がいても日中一人で過ごされている方優先）を対象にゲームや手芸、おやつ作りなど楽しい時間を過ごせる仲間を募集します。教室は2箇所、各教室15名程度での開催を予定しております。送迎ご希望の方は、各教室8名まで送迎いたします。

※お申し込みはお早めに！参加申し込みの締め切りは5月25日（金）まで

場所	保健センター	つつみ会館
日時	毎月第1金曜日	毎月第3金曜日
参加費	各教室ともに午後2時～3時30分 材料費等（500円以内）	



『はっぴーらいふ』教室参加者募集!!

6月より、理学療法士の先生の指導のもと椅子を使った体操や床でのストレッチ体操を行う教室を開講いたします。個人に合った運動を無理なく行いますので、痛みの改善や緩和方法が学べます。

運動が苦手な方でも大歓迎！グループの仲間やスタッフと会話を楽しみながら運動しましょう！

日時：平成24年6月11日～10月1日（祝日を除く）の毎週月曜日 午後2時～3時30分

講師：理学療法士 所圭吾先生

場所：つつみ会館

対象者：町内在住の65歳以上の方
定員：15名 ※男女問いません



傾聴ボランティア養成講座開催しました

第2回養成講座が3月26日（月）、保健センターにおいて、シニアピア・カウンセラーの安西健二先生のご指導のもと行われました。受講者からは「難しそうだけど、やってみようかしら！」との声が聞かれ、今年も数名の方が傾聴ボランティアじゃすみん会に入会されました。

次回、傾聴ボランティアに関する集会は5月29日（火）を予定しております。じゃすみん会員と一緒に、平成24年度の活動について具体的にご説明いたしますので、養成講座を受講された方は振るってご参加ください。



傾聴ボランティアじゃすみん会より耳寄りなお知らせ

あじさい祭り 開催します！じゃすみん会員と一緒に楽しいひとときを♪
あじさいを見ながら、お弁当（おにぎり・豚汁等）を食べたり、ゲームなどをして過ごしましょう。

日時：平成24年6月13日（水）午前11時30分～
場所：河内町トレーニングセンター前（雨天の場合は西共同利用施設）
参加費：500円 ※送迎あります
対象者：町内在住の65歳以上の方なら男女問わず大歓迎！

「シルバーリハビリ体操指導士」3級養成講習会受講者募集

「シルバーリハビリ体操指導士」の3級養成講習会の日程および会場をお知らせします。

◆講習日程：第1回 6月26日（火） 第2回 6月29日（金） 第3回 7月2日（月）
第4回 7月6日（金） 第5回 7月9日（火） 第6回 7月13日（金）
第7回 7月17日（火） 第8回 7月20日（金）

◆講習会場：河内町保健センター（河内町長竿3693-2）
※但し、6月26日（火）と7月20日（金）の会場は、茨城県立健康プラザ（水戸市）です。
町の公用バスを利用します。

◆受講料：無料（但し、交通費・昼食代は各自負担） ◆申込期限：平成24年5月31日（木）

◆申込・問合せ先◆ 河内町地域包括支援センター TEL 60-4071

町民の快適な健康づくりを目指して

保健センターだより

任意予防接種の一部助成に関するお知らせ

河内町では、下記の任意予防接種について一部助成を行っています。助成を希望される方は、事前に保健センターへ申請し、町の指定医療機関で接種してください。なお、自費で支払った任意予防接種費用を後から払い戻しすることはできません。

任意の予防接種とは、法で定めておらず、保護者の方の希望により実施する予防接種です。

接種を希望される場合は、ワクチンの効果と副反応、重篤な副反応発生の救済制度についてご理解の上、接種してください。

- ★申請場所：河内町保健センター
- ★申請時に必要なもの：印鑑・接種を受ける人の健康保険証・母子健康手帳
- ★助成券の有効期限：平成25年3月31日まで

予防接種名	対象者	接種回数	助成額（1回）
インフルエンザ菌b型（ヒブ）	生後2か月～5歳未満	最大4回	6,000円
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	（開始時期により回数が異なります）	7,800円
子宮頸がん	中学1～3年生の女子	3回	11,000円
おたふくかぜ	1歳～4歳未満	1回	2,000円
みずぼうそう	1歳～4歳未満	1回	2,000円

たばこに関するQ & A

5月31日は世界保健機構（WHO）が定める、「世界禁煙デー」です。この機会に、たばこを吸う方は、禁煙を考えてみましょう。今回は、たばこに関するよくある質問についてご紹介します。



Q1：たばこをやめると太ってホントですか？

A：いいえ。みなさん太るわけではありません。体重増加は一時的です。禁煙された方の約3分の2程度は、一時的に2kg程度は増加します。理由は、味覚や嗅覚が正常に戻り、食べものがおいしく感じられるから、口寂しさからつい間食をしてしまうからの2つの理由があります。いずれも健康を取り戻した証でもあるのです。しかし、食べものがおいしいからと食べ過ぎないように対策を早めにとることが必要です。

Q2：タール、ニコチンの少ない軽いたばこにしたなら、害も減りますか？

A：たばこによる健康被害はほとんど減らせません。むしろ、軽いたばこにすることにより、本数が増えてしまうこともあります。また、1回の吸入時間が長くなり、深く吸い込むことで、たばこの煙の吸入量がふえてしまいます。

Q3：周りの人のことを考えて、換気扇の下で吸ってれば害は少ないですよね？

A：残念ながら、たばこによる健康被害は減らせません。たばこによる害は、吐く息や服についたものからでも十分に起こるといわれています。

Q4：禁煙に失敗しました。強い意志もないから禁煙は無理ですか？

A：強い意志がなくても大丈夫です。気軽に何度もチャレンジすることがいいのです。実際は、3、4回チャレンジしている間に禁煙に成功する人も多いのです。毎回、吸ってしまった際の状況を振り返り、禁煙外来等の活用や周囲の人に禁煙宣言をしたり、いろいろ試してみることで、禁煙を繰り返すたびに禁煙上手になっていきます。気軽に禁煙にチャレンジしてみましょう。

お詫びと訂正：平成24年度健康カレンダーのP.20の【子宮がん・乳がん医療機関検診】の医療機関一覧にて誤りがありました。JAとりで総合医療センターにて受診できるのは、子宮がん検診のみとなります。深くお詫びして併せて訂正いたします。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

みんなのまど

5月 May

「龍ヶ崎市聴覚障害者協会」会員募集

東日本大震災をきっかけに、龍ヶ崎市聴覚障害者協会を設立しました。

災害や日常生活での聴覚障害者の不安や悩みなど、一緒に話し合い、交流を深めてみませんか？講演会等を予定していますので、興味ある方、気軽に来てみてください。お待ちしております。

- ◆問合せ先
龍ヶ崎市聴覚障害者協会
龍ヶ崎市久保台4-1-5 ライフヒルズ星の郷南3-402
FAX66-3141 (聴覚障害者の為、FAXのみ)
※龍ヶ崎市聴覚障害者協会地域は、龍ヶ崎市・利根町・河内町となります。

平成24年度酒類販売管理協力員の募集

関東信越国税局では、スーパー、コンビニエンスストア、酒販店などへの買い物の機会にお酒売場の未成年者飲酒防止のための表示状況等を確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集しています。

応募方法等の詳細につきましては、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧ください。

- ◆問合せ先
水戸税務署 酒類指導官 TEL029-231-4323(直通)

「竜K O I 舞祭」舞祭で地域を元気にしよう！

- ◆日時 平成24年5月27日(日)午前9時～午後5時
- ◆場所 龍ヶ岡公園たつこのステージ
- ◆問合せ先
竜K O I 舞祭実行委員会 TEL090-6546-7021 西野
詳細はホームページをご覧ください。
HP<http://www.ryugasaki-jc.org/tatukoi/>

生涯学習講演会

- ◆日時 平成24年6月10日(日)午後2時～3時30分(開場午後1時30分)
- ◆場所 茨城県県南生涯学習センター
- ◆定員 先着440名
- ◆参加費 無料
- ◆演題 「新しい焼き物の世界-『つくば焼』-
- ◆講師 都賀俊雄氏(つくば焼創設者)
- ◆特典 来場者に「つくば焼」湯飲みプレゼント
- ◆申込方法
電話、来所にて先着順で申し込みを受け付けます。申し込みの際に、①氏名②電話番号③居住市町村名をお聞きいたします。

- ◆申込み・問合せ先
茨城県県南生涯学習センター
〒300-0036
土浦市大和町9番1号 ウララビル5階
TEL029-826-1101

行政書士無料相談会

- ◆日時 平成24年5月20日(日)午後1時～4時
- ◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)
- ◆内容
相続や遺言等に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公有地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること※事前予約は不要です。

- ◆問合せ先
茨城県行政書士会県南支部 TEL64-1850

親と子のよい歯のコンクールに参加しませんか！

- ◆対象者
①満3歳から6歳(平成18年4月2日から平成21年4月1日生まれ)お子さん(未就学)とその母親
②満3歳から6歳(平成18年4月2日から平成21年4月1日生まれ)お子さん(未就学)とその父親

- ◆応募方法
親子の氏名(ふりがな)、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけまたは最寄りの歯科医院を記入し、ハガキかFAXで茨城県歯科医師会8020事業係(〒310-0911 水戸市見和2-292、TEL029-252-2561、FAX029-253-1075)までお申し込みください。申し込まれた方には口腔診査票等を送付しますので、歯科医院(歯科医師会会員の歯科医院)で口腔診査を受けてください。

- ◆応募期限 平成24年6月22日(金)必着
- ◆口腔診査実施期間
平成24年5月1日(火)～6月29日(金)
- ◆審査方法 一次審査 口腔診査(各歯科医院)
二次審査 書類審査
- ◆入賞者 最優秀者1組、優秀者4組
- ◆表彰

平成24年11月11日(日)開催予定の「第21回茨城県歯科保健大会」(茨城県歯科医師会館)において表彰します。

「就職カレッジ」を開催します！

ジョブカフェいばらきでは、フリーター等の若者を対象とした就職支援セミナー「就職カレッジ」を開催します。

- ◆日時
平成24年5月24日(木)、25日(金)、31日(木)、6月1日(金)、7日(木)
各日 午前9時30分～午後4時30分
- ◆会場
茨城県職業人材育成センター(水戸市水府町864-4)
- ◆対象者
概ね15歳～39歳の求職者で全日程(5日間)参加できる方

- ◆申込・問合せ先
特定非営利活動法人 雇用人材協会
TEL029-300-1738
E-mail s-college@koyou-jinzai.org

「人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.」

日本赤十字社では5月8日の世界赤十字デーに合わせ、毎年5月を赤十字運動月間としてキャンペーンを展開しています。当キャンペーンは、広く国民の皆さまに、赤十字の理念や活動にご賛同いただき、活動資金として年間500円以上をご支援くださる方を募集しております。昨年の東日本大震災では、茨城県をはじめ東北地方においても医療救護活動、救援物資配布などの活動を行いました。このような赤十字活動を継続して行うため、活動資金にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- ◆問合せ先
役場福祉課 日赤担当 TEL84-2111(内176)

エコ・カレッジ受講生募集

- ◆内容
仲間づくりをしながら、環境問題について楽しく学べる講座です。「体験コース」は、大学教授や研究機関研究員による講義とグループワークからなります。「導入コース」は、環境問題の基礎知識を習得できるEメールを活用した通信講座です。試みに、体験コースに出席することもできます。いずれのコースも、知事名の修了証書も発行しますので、ぜひ、ご応募ください。

- ◆期日
・体験コース 6月～翌年1月まで 全8回
(月1回原則土曜日)
・導入コース 6月～翌年1月まで 全8回
(月1回)
- ◆時間
・体験コース 午前10時～午後4時
・導入コース 在宅での通信講座なので随時

- ◆対象
県内にお住まいの方、または、県内の職場や学校に通勤・通学されている方

- ◆人数
・体験コース 水戸校40名 土浦校40名
・導入コース 100名

- ◆場所
・体験コース 水戸校(水戸合同庁舎)、土浦校(霞ヶ浦環境科学センター)
・導入コース 在宅での通信講座

- ◆料金
無料 ※ただし、交通費や通信費等は自己負担

- ◆申込方法
郵送、FAX、Eメール等でお申し込みください。

- ◆申込締切 平成24年6月15日(金)

- ◆申込・問合せ先
茨城県環境政策課
TEL029-301-2940 FAX029-301-2949

HP<http://www.pref.ibaraki.jp/kankyo/index.html>

航空科学博物館イベント情報 やさしい航空のはなし「航空整備士のおはなし」

- ◆日時 平成24年5月27日(日)午後1時～
- ◆場所 航空科学博物館1階多目的ホール
- ◆費用 入館料のみ
- ◆内容
航空整備士とは、どのような仕事でどうしたらなるのか。あまり知られていないけど、とても重要な航空従事者について、プロのメカニックがご説明いたします。

企画展「成田空港飛来機展」

- ◆展示期間 平成24年5月27日(日)まで
- ◆場所 航空科学博物館2階展示室
- ◆費用 入館料のみ
- ◆内容
2011年度1年間に成田空港に飛来した航空機の中から特別な塗装のものや初飛行のものなど興味深いものを写真や模型で紹介しています。

航空キッズアート展

- ◆募集期限 平成24年9月30日(日)
- ◆展示期間 平成24年11月1日(木)～12月2日(日)
- ◆内容
園児・小学生を対象に、飛行機に関する絵画、デザイン、工作などを募集いたします。審査の結果、優れた作品には賞品もご用意しますので、奮ってご参加ください。皆様の楽しい作品をお待ちしています。
- ◆問合せ先
航空科学博物館 TEL0479-78-0557
〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

善意の寄付 (敬称略)

リトルチャチャダンスサークル 2,959円
河内町商工会青年部 32,847円

—社会福祉協議会へ—

皆様からお預かりした寄付金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

5月の納税

軽自動車税(全期)	徴収日は 5月31日です
豊田新利根土地改良(1期)	
牛久沼土地改良一般(前期)	

—お知らせ—

納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

町長の動静

～ 4月の主な行事～

- 2日 心配ごと相談員委嘱式
消防車両引渡式（役場駐車場）



辞令交付式
庁議
教職員辞令交付式

- 4日 街頭キャンペーン
稲敷農業協同組合安全帽寄贈（町長室）



龍ヶ崎消防署長・新河分署長来庁
龍ヶ崎地方衛生組合管理者会議

- 5日 町内認定こども園入園式
縣市町村振興協会理事会
6日 町内中学校入学式
8日 守谷市制施行10周年記念式典
9日 町内小学校入学式
関東各都県町村会会長会議（10日まで）
11日 町体育協会ゲートボール総会
電気料金の値上げに関する国への要望

- 13日 国土交通省関東整備局常総国道事務所長来庁
感謝状贈呈式（町長室）
（前国民健康保険運営協議会委員 吉野鎮夫氏）



東京電力株茨城支店長他4名来庁

- 16日 茨城県農業共済組合連合会来庁
17日 県土地改良事業団体連合運営委員会
18日 縣市町村長・市町村議会議長会議
（県庁9階講堂）



- 19日 町納税組合長会議
町体育協会総会
20日 龍ヶ崎地区保護司会定期総会
国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所長来庁
茨城租税債権管理機構事務局来庁
21日 町消防団新入団員任命書交付式
並びに第1回小隊長会議
24日 縣市町村振興協会臨時評議員会
25日 町農業委員委嘱式
26日 県土地改良事業団体連合県南事業所稲敷管内連絡協議会

野高町長が関東町村会会長に就任

4月9日（月）、埼玉県で開催されました、関東各都県町村会会長会議において、関東町村会会長に就任することとなりました。関東町村会は本県をはじめ、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨の1都7県の130町村が加盟しております。

今まで、茨城県町村会会長といたしまして地域の声を国政に届ける為に精一杯努めてまいりました。今後も地域住民と向き合いながら、各町村が魅力的な町となるよう地域社会の発展に向け最善の努力をしてまいります。

これからも町民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。



東京電力社長来県による原発事故対応意見交換会で意見を述べる野高町長（県庁：庁議室にて）

「電気料金の値上げ」に関する国への要望

4月11日（水）、茨城県市長会、町村会並びに市町村議会議長会議において、「東京電力の電気料金の値上げ」に対する国及び関係省庁への要望を行ってまいりました。

当日は、市長会長：会田真一（守谷市長）、町村議会議長会長：小野瀬義之（大洗町議会議長）及び私で国会議事堂（衆議院本館）及び経済産業省（千代田区霞が関）へ赴き、電気料金の値上げを表明している東京電力の対応に対して、これまで原子力政策を推進してきた国の社会的責任を踏まえたうえで電力の安定供給及び料金の抑制に関する特段の措置に努めること等を明記した要望書を提出いたしました。

要望に際し対応いただいた 中谷智司（民主党：陳情要請対応本部副本部長）並びに中根康浩（経済産業大臣政務官）からは要望の内容については真意に受け止め適切な対処に努めていきたいとの説明がなされました。

東日本大震災と福島第1原子力発電所の事故から1年余り、東京電力の対応等これからは先の見えない収束に向けた取組み方について意見していくとともに、すべての被災者支援を含む一日も早い安全・安心の確保が講じられるよう今後も各関係機関等へ強く要望して参ります。



国会議事堂（衆議院本館）にて



経済産業省（政務官室）にて